

みえる通訳 利用約款別紙

この利用約款別紙は、みえる通訳の利用約款に基づき、契約者個別の事項を定めます。

記

1. 多言語映像通訳サービス(みえる通訳)の内容

- ライトプラン(5言語+手話) :英語・中国語・韓国語(9:00~21:00 365日)
 タイ語(9:00~21:00 365日)/ロシア語(9:00~18:00 平日のみ)
 手話通訳(日本手話)(8:00~20:00 365日)

- スタンダードプラン(13言語+手話) :英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語(24時間 365日)
 タイ語(9:00~21:00 365日)/ロシア語(9:00~18:00 平日のみ)
 ベトナム語(9:00~20:00 365日)
 フランス語・タガログ語(9:00~19:00 平日のみ)
 インドネシア語・ネパール語・ヒンディー語(9:00~18:00 平日のみ)
 手話通訳(日本手話)(8:00~20:00 365日)

■医療通訳プラン(一般通訳:13言語+手話 / 医療通訳:6言語)

- ・一般通訳(13言語+手話) :英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語(24時間 365日)
 タイ語(9:00~21:00 365日)/ロシア語(9:00~18:00 平日のみ)
 ベトナム語(9:00~20:00 365日)/フランス語・タガログ語(9:00~19:00 平日)
 インドネシア語・ネパール語・ヒンディー語(9:00~18:00 平日のみ)
 手話通訳(日本手話)(8:00~20:00 365日)
- ・医療通訳(6言語) :英語・中国語・韓国語(8:30~18:30 平日のみ(年末年始除く))
 ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語(9:00~17:30 平日のみ(年末年始除く))

2. ご利用上のお願い・禁止事項について

- ・サービス通話時間:1回の通話時間は、15分以内を目安とします。但し、15分を超過した場合も自動切断はしないものとしますが、ご利用の状況によりオペレーターの判断にて切断をお願いすることがあります。
- ・当社が予め了承した場合を除き、原則として接客や窓口等でのお客様対応以外の利用用途（会議・商談・研修・教育・その他長時間の利用が想定される用途）でのご利用を禁止いたします。
- ・医療機関における一般通訳・手話通訳(日本手話)のご利用は、原則として受付・会計業務や病室でのコミュニケーション、施設案内など、医療行為に関わらない通訳となります。一般通訳・手話通訳(日本手話)における、医療行為に関わる医療通訳や会議、研修などの通訳は、通訳者よりお断りすることがございます。

3. 利用料金(1IDあたり)

基本サービス	初期費用(税別)	月額費用(税別)
ライトプラン	50,000円	15,000円
スタンダードプラン	50,000円	25,000円
医療通訳プラン	50,000円	35,000円
通訳履歴レポート(合計契約数:1~50契約)	-	10,000円
通訳履歴レポート(合計契約数51契約以上)	-	20,000円
たっち通訳 ※オプションサービス	0円	0円

4. 最低利用期間および月額費用の適用開始について

- ・みえる通訳最低利用期間は、有償利用期間の開始月から起算して6ヶ月間とします。
- ・みえる通訳最低利用期間内の解約については、最低利用期間の未精算残月数×ご契約料金の違約金が発生し、当社に一括して当社の定める期日までに支払うものとします。

5. お支払い方法および期日について

本サービスの利用料金は弊社が指定する口座へ前払いにてお支払いいただくものとします。

- ・初回のお支払い:申込書受領後に初期費用および初回の月額費用の請求書を発行致します。弊社指定口座へのお支払いが確認出来し下さい、利用開始手続きを行います。
 - ・2回目以降のお支払い:ご利用対象月の月額費用について、ご利用対象月の前月末日までに弊社指定口座へお支払いいただくものとします。なお、請求書は、ご利用対象月の前月5営業日までに発行致します。

以上